

(仮称)台東区次世代育成支援計画(案)について

1. 中間のまとめ報告以降の検討経過

次世代育成支援計画(案)について、庁内検討会を2回開催

2. パブリックコメントの実施結果

(1) 意見募集期間 平成26年10月6日～11月3日

(2) 受付数 21人・101件

(3) 基本目標別意見内訳(詳細は、別紙のとおり)

基本目標1「安心して子どもを生き健やかに育てられる環境を整備する」に	関する意見...	8件
基本目標2「教育・保育の質と量を充実する」に関する意見	...	46件
基本目標3「子どもや親の学びと遊びの場を整備する」に関する意見	...	6件
基本目標4「子育て支援環境の充実を図る」に関する意見	...	16件
基本目標5「子どもが安心して安全に育つ環境をつくる」に	関する意見...	7件

3. 前回の協議会からの変更点

(1) 評価指標の設定

計画全体の評価指標(P.13)

- ・台東区が子育てしやすいと感じる人の割合
- ・子育てに関して不安や負担を感じる人の割合

基本目標別評価指標

基本目標1(P.15)

- ・妊婦健康診査受診率
- ・乳幼児健康診査受診率

基本目標2(P.16)

- ・保育所待機児童数
- ・福祉サービス第三者評価による保育所利用者満足度
- ・こどもクラブ待機児童数

基本目標3(P.17)

- ・全国学力調査平均正答率全国値との比較(小学6年生・中学3年生)
- ・50メートル走の平均タイム(小学6年生・中学2年生)

基本目標4(P.18)

- ・育児休業取得率
- ・0～4歳未満人口に対する子ども家庭支援センター新規利用登録者の割合

基本目標 5 (P.19)

- ・不登校児童・生徒の割合
- ・要保護児童数
- ・台東区バリアフリー特定事業計画に定める公共交通特定事業の進捗率

(2) 施策の展開の変更

該当箇所	変更前	追加・変更後
基本目標 4 (4) (P.23、77)	(4) 子育てに関する情報提供と人のつながりの強化	(4) 地域における子育て支援の充実
基本目標 4 (5) (P.23、80)		(5) 子育てに関する情報提供と人のつながりの強化
基本目標 5 (2) (P.23、84)	児童虐待の未然防止	児童虐待の防止 (名称変更)
基本目標 5 (4) (P.23、90)	子育て環境のバリアフリー化	子育て世帯の生活を支える住環境の整備

(3) 計画事業の記載 (体系別事業一覧 P.24 ~ 31)

総事業数 : 215 事業 (再掲 11 事業除く)

うち、重点事業... 100 事業

基本目標を達成するために特に力を入れて取り組む事業

新規事業... 11 事業

平成 31 年度に向けて、計画期間中に新たに取組んでいくもの

(4) 文言の追加・修正

区の実施やパブリックコメントの意見等を反映し、文言を追加・修正

	該当箇所	追加・修正内容	理由
	計画策定の趣旨 (P.3)	次代の社会を担う子どもたち 次代の社会を担う <u>すべての</u> 子どもたち	パブリック コメント
	基本目標 1 (1) 「取組の方向性」 (P.32)	今後も親になる意識を持つきっかけとなるよう、効果的なプログラムを実施していきます。	
	基本目標 2 (1) 「取組の方向性」 (P.39)	<ul style="list-style-type: none"> ・認証保育所等の認可保育所への移行についても支援していきます。 ・また、区は、平成 26 年 12 月に施行した「大規模なマンションやオフィスビル等の建設の際に保育所等の整備に向けて区と協議を義務付ける条例」に基づき、より一層保育所等の整備に力をいれていきます。 	区の実施

	該当箇所	追加・修正内容	理由
	基本目標 2 (3) 「取組の方向性」 (P.43)	また、保育需要の拡大に伴い、保育士の人材確保が困難となっているため、区内民間保育所等の人材確保を支援します。	区 の 取 組
	基本目標 3 (2) 「取組の方向性」 (P.50)	さらに、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会も見据え、豊かな国際感覚を身に付けた児童・生徒の育成に努めます。	
	基本目標 4 (1) 「取組の方向性」 (P.64)	平成27年1月に施行した「男女平等推進基本条例」に基づき、男性も女性も相互の協力と社会の支援のもとに、家庭、地域及び職場における活動の調和のとれた生活を営むことができるよう取り組んでいきます。	
	基本目標 4 (2) 「取組の方向性」 (P.67)	・ <u>経済的理由で就学が困難な家庭に対する支援として</u> ～ <u>家庭の教育費負担を軽減するため</u> ・幼稚園等の保護者に対する給食費や教材費等の実費負担に係る補助についても検討を進めます。	
	基本目標 5 (1) 「現状と課題」 (P.82)	子どもを守り育ててくれる保護者からの虐待は、子どもの権利を侵害し、その後の成長や人格形成に深刻な影響を与えることとなります。	パブリック コメント
	基本目標 5 (3) 「取組の方向性」 (P.86)	交通事故の中でも自転車が関与する事故の割合が高いことから、自転車の安全利用に関する取組を推進していきます。	区 の 取 組

(5) 資料編 (検討経過、委員名簿等) の追加

4 . 今後のスケジュール

平成 27 年 2 月 9 日 区議会子育て支援特別委員会にて報告
3 月下旬 発行